

社員の現場部門を含む「採用標準賃金」(2026.10 改定)

2026. 10の**最低賃金改定**に伴う当社の東京の賃金体系は、以下を標準とする。

また、定年の基本は、貢献ある社員は**75歳定年**を基本とする。

ただし、社長が特に認めた社員の定年は75歳超でも可とする。

一方、「**働いた者が報われる**」方針を強化、**受注インセンティブ**(受注利益の3～5%)と**業務インセンティブ**(担当するビル収益の1～1.5%を支給)を拡大し、個人の収入増を図る。

更に土、日曜日等に腕のある者は、外注業務の内製化により内製化手当を支給する。

採用及び賃金に当たっては、経験、資格、年齢、能力を中心に判断する。

同時に大使館、外資系、インターナショナルの管理業務も多いため、**英語が好きな方**、または、社内合唱の歌好きな方は、大歓迎としている。

管理人、清掃員は**2～3日／週**の勤務も可としている。

1. 清 掃

- (1)65歳未満……………時給(1, 350円／hr)。月給(234, 000円／月) 以上
- (2)65歳以上……………時給(1, 330円／hr)。月給(230, 000円／月) 以上
- (3)70歳以上……………時給(1, 300円／hr)。月給(224, 000円／月) 以上

2. 管理人・設備員

- (1)65歳未満……………時給(1, 450円／hr)。月給(250, 000円／月) 以上
- (2)65歳以上……………時給(1, 430円／hr)。月給(247, 000円／月) 以上
- (3)70歳以上……………時給(1, 400円／hr)。月給(242, 000円／月) 以上

3. 技術者(現場所長候補。経験、資格者、英語できる方歓迎)

30～35万円以上(経験、資格、年齢による)

4. 販管部門(経験、資格、年齢による)

- (1)営業、技術、業務担当関連
 - ①65歳未満……………約30～40万円／月
 - ②65歳位上……………上記①の約▲5%
 - ③70歳以上……………上記②の約▲5%
- (2)事務関連(経理、労務、不動産、契約管理)
 - ①65歳未満……………約25～28万円／月
 - ②65歳位上……………上記①の約▲5%
 - ③70歳以上……………上記②の約▲5%
 - ④管理職は、上記金額に2～3万円を加算する。

5. 支店の上記賃金は、東京を100とした場合の**最低賃金に比例**するとして良い。

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| (1)札幌(88%) | (2)仙台(85%) | (3)名古屋(93%) |
| (4)大阪(96%) | (5)広島(89%) | (6)福岡(87%) |

6. フルタイムの給与は、時間給×173時間と計算している。

以 上